

平成22年3月23日

ご契約者さま各位

株式会社化・上場に伴う売却価格の決定について

第一生命保険相互会社（社長 斎藤 勝利）は、当社の株式会社化（相互会社から株式会社への組織変更）及び東京証券取引所への上場に伴う1株あたりの売却価格を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

この売却価格については、保険業法第90条第3項の規定にしたがい、裁判所の許可を得た方法により決定されました。

記

1. 1株あたりの売却価格 135,685円（ ）

2. 今後のご契約者さまへの送金

株式相当額の金銭をお受け取りいただくご契約者さま・端数部分の割当てのあるご契約者さまに、平成22年4月中旬以降順次、上記の1株あたりの売却価格をもとに計算した割当株式相当の金銭をご指定の銀行口座に送金いたします。

なお、具体的なお支払い金額や送金予定日については、平成22年4月1日から4月9日にかけて、上記のご契約者さまあてにお送りする予定の「お支払い金額のお知らせ」にてご確認いただきますようお願いいたします。

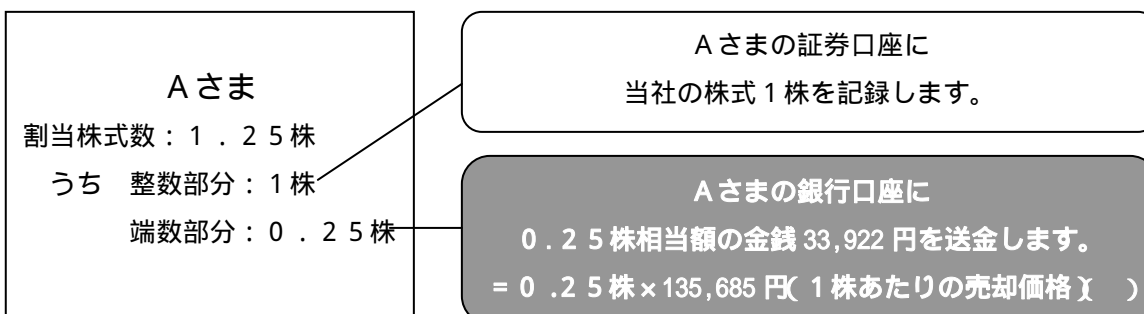
上記の売却価格は、当社が、上場に伴う株式の売出しにおいて当社株式を売却する価格であり、上場後の株価やいわゆる初値とは異なるものです。

以上

<ご参考> 1株あたりの売却価格の決定に伴うご契約者さまへのお支払い金額(例)

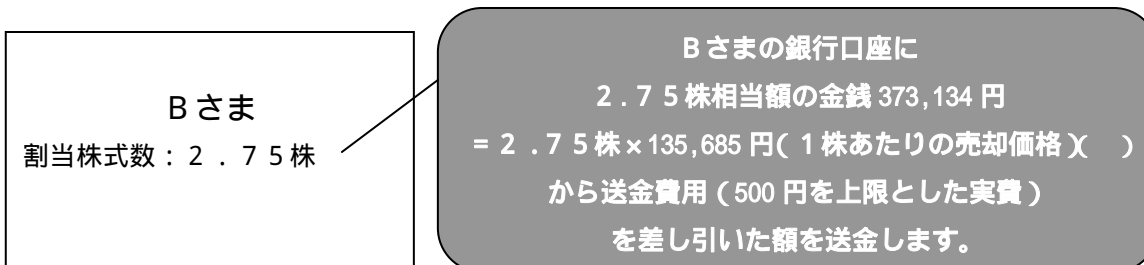
1 割当株式数が1株以上で、そのうち整数部分を「株式」でお受け取りいただく場合

(例) Aさまの割当株式数が「1.25株」の場合



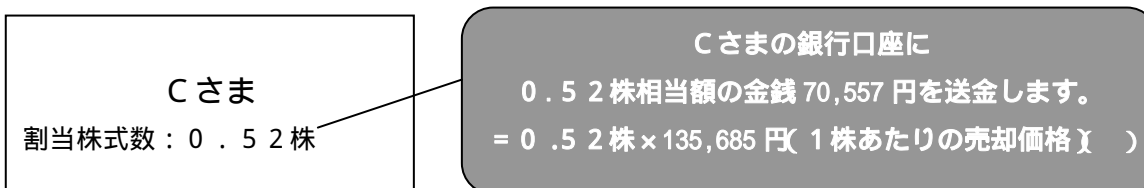
2 割当株式数が1株以上で、そのうち整数部分を「金銭」にてお受け取りいただく場合

(例) Bさまの割当株式数が「2.75株」の場合



3 割当株式数が1株未満の場合

(例) Cさまの割当株式数が「0.52株」の場合



1円未満が生じた場合には切り上げます。

株式会社化に関するお問い合わせ先：

株式会社化専用コールセンター(専用フリーダイヤル)

0120-084-989(個人のお客さま) 0120-084-282(法人のお客さま)

受付時間：月～金 9：00～18：00(祝日・年末年始は除く)

ご注意：このプレスリリースは、株式相当額の金銭をお受け取りいただくご契約者さま及び端数部分の割当てのあるご契約者さまに対し、当社株式の売却価格をお知らせするための文書であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありませんのでご留意願います。